



わがくに

4月25日号

No.13

昭和45年

毎月 10日・25日発行

発行所 新潟県西蒲原郡西川町役場

印刷所 北洋印刷株式会社

米産調整に理解と協力を

当町の達成率10%弱(4月12日現在)

町独自の助成も計画

米の過剰が恒常的となつたため、米の生産調整は、米の生産を進める必要から、かつてない米の生産調整策が打ち出され、県、市町村でもやむを得ないものとして協力することとなり、農家のみなさんにご理解とご協力をお願い申し上げております。米の生産調整は、異例の施策であり、当町では将来とも米の主産地として西川米の生産を高める方針を樹立してゆかなければなりません。が、一面、これを契機として地域の特性をいかした農業生産を積極的に推進しなければなりません。

四月十二日現在における当町の進捗状況は次のとおりです。

計 休耕面積 一、〇四四ヘクタール
達成率 二五〇%
計 一、二九四ヘクタール
達成率 九・五八%

以上の成績に見られるとおり、当町では地域的にも時期的にも作付転換は困難と思われませんが、集団転作を主とし、県の特別認定事業

助成の対象となるもの

- 一、集団転作
 - (一) 集落、一団地
 - (二) 一団地
 - (三) アールで合計
 - (四) 一ヘクタール以上
 - (五) 一ヘクタール以上
- 二、耕土培養事業
 - (一) 休耕(一集落)
 - (二) 一団地
 - (三) 一団地
 - (四) 一団地
 - (五) 一団地
 - (六) 一団地
 - (七) 一団地

助成の内容

- ① 小規模土地改良(用排水整理)事業の補助
- ② 小規模交換分合事業費の補助
- ③ 種子、種苗の共同購入費等の補助
- ④ 転作のための研修等に要する経費の補助
- ⑤ 休耕における除草剤、防除機具などの共同購入費の補助

項で集団休耕についても次のような助成措置があります。協力に対して町も援助します。

町でも積極的転作、休耕に協力された方のために、県の特別対策事業に準じ、町議会の協力を得て一〇アール当り一、〇〇〇円程度の助成措置を講じ、集団休耕地等については、農協、共済、普及所、土地改良区の協力をお願いして、除草剤防除など防除対策を実施する計画を進めております。

集団転作・休耕の協力を!!

苗代あと地の集

苗代あと地の休耕は、雑草の繁殖などのため来年の作付に悪いとの意見があるようだが、技術面ではむしろ次のような利点があるといえます。われ、地域によっては毎年苗代あと地の作付をしない地帯もあります。一、集団休耕によ

つて排水管理が容易であること、米の乾燥化することにより、土壌改良となり、翌年の作付に大きな効果がある。

一、集団休耕により、雑草防除及び維持管理が容易である。田植を終った後の苗代あと地を集団で休耕されるよう協力下さい。

稲の青刈り転作
稲の青刈りを家畜の飼料とするのことは、適期に収穫すると飼料価値からみて米に匹敵する収益があると言われています。

稲の青刈りは、次の要件をみたす場合に、奨励補助金交付の対象になります。自家用、依託、契約栽培など飼料作物への転換に協力下さい。

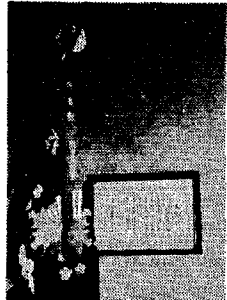
ア、青刈り水稲として田植を以前にあらかじめ生産調整実施計画を樹立し、これを町長に提出すること。
イ、その飼養する家畜の飼料に供するために必要なものであるか、または家畜飼養農家の飼料としての供給契約

に基づいて行なうものであること。
ウ、米の収穫が期待できない時期(稲熟期以前)において確認者の立会いにより刈取りを行なうこと。

二、確認者の記名押印のある確認書が奨励補助金の交付申請書に添付されていること。
転用農地の取扱
公共用地上に予定されている農田の所有権移転に関する果知事の許可など必要の手続きは、昭和四十五年八月二日以降になされる場合に奨励補助金の対象とされる個人間の転用等は、十二月一日以降に所要の手續がなされる場合に対象になります。米の生産調整については農家の皆さん一人一人の協力がなくては出来ません。先述述べたとおり皆さんの協力に対して出来る限りの援助を申しあげます。今、今後の農業振興を積極的に進めてまいります。困難なことは存じますが、格段のご理解とご協力をお願いいたします。

西川町消防団表彰される

西川町消防団は、規律厳



正で、しかも技能が熟達しその成績特に優良であるとして、このたび日本消防協会から表彰され、賞状が授与されました。そして去る四月一日春の消防演習の際樹立式が行なわれ、団員とも消防職務に精励し、なお一層邁進することを誓いました。

産業育成資金の貸付

申し込みは五月五日から

四十五年度地方産業育成資金の貸付申し込み受付

地方産業育成資金は、町の小規模商工業者の育成振興を図るため、協力が主体となり町及び金融機関が協力して町商工業者に対し円滑なる金融融通を行うための金融制度です。

昭和四十五年度第一回地方産業育成資金の貸付金の申し込みを次のとおり受付します。利用希望者は期限内に申し込み下さい。取扱い金融機関は、第四銀行川支店及び信用組合西川支店です。なお、申し込みの際の旨のいずれかご記入下さい。なお、貸出し金枠の関係上申し込み金額の貸付ができない場合もあります。

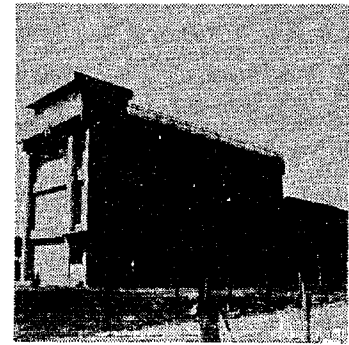
貸付申し込みを要する

(一)申し込み期間 五月五日から五月十五日まで
(二)申し込み場所 西川町役場産業課
(三)貸付金額限度 一企業に対して五十万円以内
(四)貸出期間 四ヶ月以内
(五)貸出利率 日歩二厘二厘

また揚排水機の運転に支障をきたし、必要な水を送水できなくなったり、また捨てたゴミが下流にたまり附近の住民に非常に迷惑がかかっています。とくに最近升湯用水路にゴミが多く流されています。明るく住みよい町づくりには一人一人の努力が必要です。

役場分館を設ける

旧竹園定時校舎を使用



町では、年々ふるふる事務のため、書類の保存、あるいは会議等を開く場所がなくなり、その対策を検討していましたが、県立西川竹園高等学校の旧校舎が完成し、以前利用していた校舎を戻していただくので、町ではこの建物で役場分館として使用することになりました。

この分館に執務するのは教育委員会、公民館、農業共済組合で四月二十八日移転します。移転にはいろいろご迷惑をおかけいたしますことになり、ご理解を賜います。

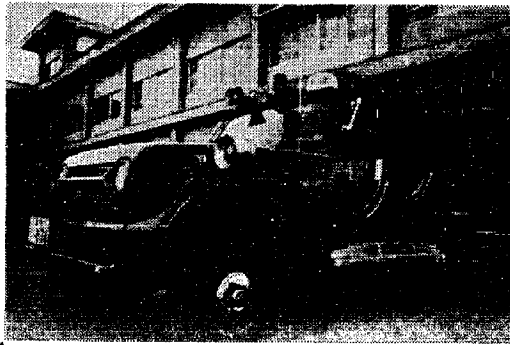
なお、役場内に事務局を置いていた商工会も去る四月九日旧警察署管轄所に移転の電話番号も変更です。

教育委員会 農業共済組合 四二番 公民館

困っています

川へのゴミ捨て

また揚排水機の運転に支障をきたし、必要な水を送水できなくなったり、また捨てたゴミが下流にたまり附近の住民に非常に迷惑がかかっています。とくに最近升湯用水路にゴミが多く流されています。明るく住みよい町づくりには一人一人の努力が必要です。



消防車購入 強化される機動力

これから火災の発生が多くなりますが、町では消防の機動力を強化するため二百二十二万七千円で新鋭の消防自動車(百十五馬力)を購入しました。

これで消防自動車は合計三台となり、消防力は一層強化されたこととなります。

あき業に 二用心

お花見や春耕などでルネ家庭が多くなる季節です。被害事例から見ると、総数の五〇%以上が戸締りを忘れたため、あき業にはいられませんが、わずかな時間の外出でも必ずしかり戸締りをして下さい。

一つの錠前だけに頼ることのないように、家庭錠や自動ラッチなどの補助錠を併用することが大切です。

ルネの見回り、近所の頼みあい、安心して外出ができる、協力関係をよりあげていただきたいと思います。

見知らぬ人がうろついているのを見かけたときは、お訪ね先はご遠慮願います。

かみなどひと声かけ、相手の出方を確かめることは、地域防犯として大切なことです。

あき業ドロボーなど事件の内容を、防犯連絡所を通じて、いち早く附近のご家庭にお知らせする。

//防犯連絡所が実施されましたので、防犯連絡所が配布されました。内容をよくご覧になって、防犯対策に資していただきたいこと、事件の前後に附近をうろついていた怪しい人の人相服装など事件解決に役立つと思われるものを、できるだけ早くに、防犯連絡所か受付の警察官に連絡をお願いします。

予防接種法に基づいて、左記より実施いたしますので、忘れずに受けてください。

日時 5月1日午後1時 30分〜3時
会場 西川町役場議場

対象者
(一)第一期(初回)受検者
昭和44年2月1日〜昭和45年1月31日までに出された人。
(二)第二期(昨年初回受検者)
(三)前期未受検者
第一期検査者及び前年未受検者は三〜四週間の間隔で三回受けなければなりませんので忘れずに受けてください。
(第二回は6月1日、第三回は6月25日の予定です。)

先生の異動

氏名	前職	氏名	前職
渡辺 久蔵	前小学校校長	津地 隆	新小出町
石川 啓次郎	前小学校校長	小野 和子	西川町
河野 久平	前小学校校長	山本 昭雄	吉田町
新治 久平	前小学校校長	橋本 昭雄	吉田町
氏名 <th>氏名</th> <th>氏名</th> <th>氏名</th>	氏名	氏名	氏名
渡辺 久蔵	津地 隆	小野 和子	山本 昭雄
石川 啓次郎	小野 和子	山本 昭雄	橋本 昭雄
河野 久平	山本 昭雄	橋本 昭雄	永井 洋子
新治 久平	橋本 昭雄	永井 洋子	沢田 浩隆
氏名 <th>氏名</th> <th>氏名</th> <th>氏名</th>	氏名	氏名	氏名
渡辺 久蔵	津地 隆	小野 和子	山本 昭雄
石川 啓次郎	小野 和子	山本 昭雄	橋本 昭雄
河野 久平	山本 昭雄	橋本 昭雄	永井 洋子
新治 久平	橋本 昭雄	永井 洋子	沢田 浩隆

母子手帳をよく見て

脚気、心臓、腎臓、呼吸器疾患のある人及び胸線淋巴体質の徴候のある人は受けられません。

(一)接種前に会場の医師から手診を受けてください。

(二)注射後時に局所に発赤、腫脹、疼痛や発熱を来たすことがあるが、いづれも数日中に消滅する。

プロパンガスの安全な使い方

ご承知のように、プロパンガスと呼ばれるLPG(液化石油ガス)は、その簡便さから非常に普及されており、その反面、普及が高まるにつれて、使用の方を誤ると爆発、火災あるいは中毒を起すというように、思わぬ惨事をおこすので、プロパンガスの安全な使用方を心得て事故のないよう改めて点検をお願いします。

①点火する前に、においを注意する。

②使った後、寝る前、外出のときは、必ず「元栓」を閉める。

③ガスの火が吹き消え、立ち消えしないように注意する。

④ガス洩れるときは、近くを避けてください。

みんなでいっせいに 春の大掃除を!

暖かくなってきましたが、私達の周囲は冬の間にたまったゴミでいっぱいになっています。

となり近所が一緒になって家の内外の大掃除を実施し、健康で清潔な日常生活をおくりましょう。とくに家中の清掃としては衣類、寝具、畳等の日光消毒、縁の下の掃除、室内の換気、通風、採光をよくする。屋外の清掃としては家のまわりの除草、やがを重点的に実施しましょう。

また洗し湯や下水等には、冬の間にたまったゴミやどろが、いっぱいになっていることと、そのままだにしておくと衛生害虫の発生源となり、大変不衛生です。大掃除と合わせて土まわりの掃除も忘れず実施しましょう。

町政モニター募集

締切りは五月十日

町では、町政に対するみなさんの意見、要望を町政に反映させようとする「町政モニター制度」を設け、その募集を始めています。

【募集人員】二十名

【資格】年齢二十歳以上、町民で性別を問わない。職業については、町議会議員、国家公務員、地方公務員は除く。

【任期】委嘱の日から来年度の三月三十一日まで。役場総務課

【仕事の内容】年数回町政のアンケートに回答したり、随時町政に対する意見を通信していただきます。そのほか町政をテーマにして懇談する予定です。

【謝礼】年額一千元、住所、氏名、性別、年齢、職業を明記して官製はがきで次へ送付してください。

ガス水道

「使用量のお知らせ」について

ガスや水道を御使用いただき、毎メーターの検針に係が伺います。

その際に係が「使用量のお知らせ」をお届けいたしますので、料金をお納めください。お納めは「お知らせ」の前にお納めください。

「お知らせ」はその月に御使用いただいたガスや水道の使用量をお知らせするものです。料金計算に便利なように料金表を一諸に印刷してあります。

特に新しい制度で口座振替を利用して納入される方は、納入通知書が直接金融機関へ届けられ、金融機関では月末に皆さんの預金から支払いを済ませて、領収書をお届けすることになりますので、その月に御使用いただいた料金が納入される前に判らないという不便が生じますので、この場合は「お知らせ」によって御承知いただくことになり、なお納入された後で検針誤り等、その金額に変更を生ずる場合には、別に通知申上げると共に翌月以降の分で精算させていただきます。

なお不明の点については役場企業課まで照会下さい。

今年こそは 水死事故をなくそう

暖かくなるにつれ、子供が池や小川の水遊びから、痛ましい水死が多くなっています。春耕でお忙しいなかでも、子供から目を離さないよう、ご注意ください。

子供の遊び場や、遊び場について、うちの子どもが親切に見てあげ、事故の防止にご協力ください。

夢と希望が限りなく広がる新時代七〇年。広報にしかわでは、明るく豊かに伸びゆく町づくりに役立つ役割を担うべく、立ち上る。

ため、次の要領で「町民の声を聞け」欄を設けます。

☆投票用紙 官製はがき

☆内容 町政または町民生活に関するもので、建設的なもの(字数は約三百字位)

☆採用 内容を審査の上、採用したものは広報にしかわに発表します。

☆送り先 役場総務課 締切日 〇〇月〇〇日 住所 〇〇〇〇

☆その他 氏名、年齢、職業を明記のこと。発表の際、とく名を希望する方はその旨書き添えること。

☆採用 内容審査の上、採用したものは広報にしかわに発表します。

☆送り先 役場総務課 締切日 〇〇月〇〇日 住所 〇〇〇〇

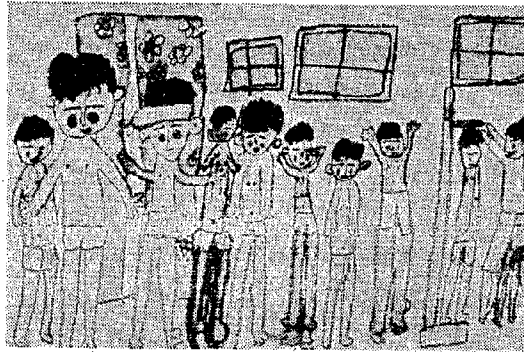
☆その他 氏名、年齢、職業を明記のこと。発表の際、とく名を希望する方はその旨書き添えること。

課の配置かわる

町民のみなさんの利便と役場事務の高効率化をはかるため、五月一日から次のように課の配置が変わります。

- 移動後一時ご不便のところがあるかと思いますが、ご協力ください。
- 一階で事務を扱う課
 - 総務課
 - 議事事務局
 - 建設課
 - 企業課
 - 消防課
- 二階で事務を扱う課
 - 税務課
 - 住民課
 - 収入役室
 - 産業課
 - (農業委員会事務局)

わたしの作品



曾根小二年 くさばらあこ

曾根小学校教諭 宮村和栄

身体検査をしている人、待っている人がよくかかっています。窓はかり・カーテンなど、衛生室のふんい気が出ており画面の構成も、のびのびと大きくかかれています。

「はい」窓口です

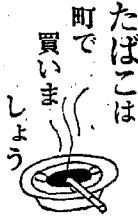
三月二十一日? 四月十四日まで

おめでた
なまえ生まれた日親のなまえ 続柄 住所

佐藤 興一	3・23	(重興)	長男	岡
波辺 潤	3・19	(信夫)	一男	横島
小林 清子	3・26	(清吉)	長女	松崎
山口 義晴	3・27	(省二)	長男	山下
前山 尚子	4・5	(富士雄)	長女	桑山
真島 哲	3・30	(莊一)	三男	鱈
山下 悟	4・3	(弘)	二男	六分
真島 哲夫	4・2	(九衛)	三男	押付
森 純子	3・21	(和夫)		

なまえ	年令	世帯主	死亡日	住所
金安	89	(キク)	4・2	大正通
中沢	73	(サヨ)	3・28	四番町

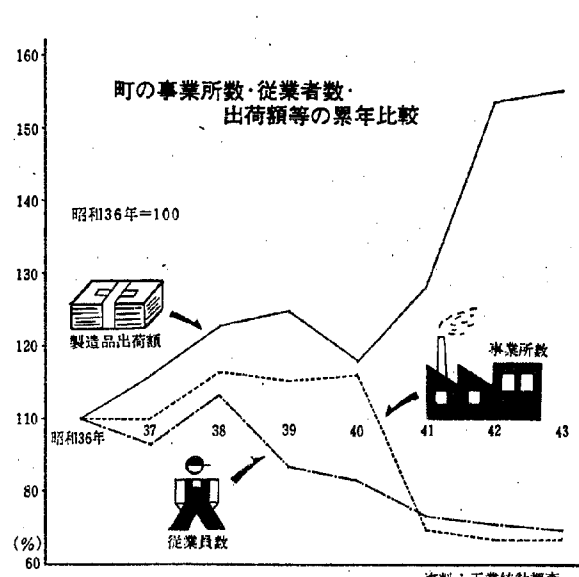
- ・おくやみ
- ・二げこん
- 小林 新三 鱈
- (小林) 美知子 鱈
- 熊谷 純子 鱈
- (田辺) 純子 鱈
- 水沢 作一 下山
- (富沢) ミイ 下山
- 佐藤 和紀 六分
- (長谷川) 清美 六分
- 本間 邦明 学校町
- (竹内) 三栄子 学校町
- 早川 嘉文 見帯
- (大島) エツ子 見帯



たばこは

町で買いましょう

統計で見る町勢



自衛官募集



方連絡部 新潟市船場町 二丁目三四三におききください。

ことであるが誇りにできると思うが……。

発行二年目となる四月からは月二回の発行(十日、二十五日)となった。

これで町民と町を結ぶかけ橋はさらに強力になった。

新しい時代七〇年のスタートである。

広報にしかわに今後ともご声援ください。また広報紙に対するご意見、ご希望をいつでもお寄せください。

編集後記



・受験資格
年齢 十八歳以上二十五歳未満
試験
筆記試験・口述試験・身体検査で一日で終ります
待遇
初任給 月二万五百円、賞与年三回のほか諸手当(実費約二万八千円)支給。

みなさんのあたたかいご声援で月一回の発行をつけてきた「広報にしかわ」は第十二号で一年をたったことになる。

一号から順にあくつてみると、ほんとに恥ずかしくなる内容である。また記事不足で頭をかかえて考えたこともある……を思い出して、くれど休刊しなかつたことはあたりまえのこと。

